

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
赤坂宿舎第18号建物給水管漏水修理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	平成31年4月5日	株式会社瀧澤興業 千葉県市川市妙典3丁目23番11号	8040001026801	給水管の漏水により、居住者の生活に多大な影響をおよぼしており、緊急の必要により競争に付することができないため。 （会計法第29条の3第4項）	4,655,600	4,482,000	96.3%	-				
秋篠宮御仮寓所ほか整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	令和元年5月15日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16-1	1010401013565	本工事は、昨年度施工の「赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか工事」の補備工事であり、施工者以外に施工させることが不利と認められるため。 （会計法第29条の3第4項）	31,806,000	31,644,000	99.5%	-				
皇居石垣管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	令和元年5月20日	株式会社山水園 東京都小平市御幸町316番地の2	1012701000367	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第99条の2）	(非公表)	10,084,338	-	-				
桂離宮御殿整備工事に伴う設計ほか業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年5月28日	一般財団法人建築研究協会 京都府京都市左京区田中関田町43番地	7130005012797	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	12,452,000	12,430,000	99.8%	-				
新浜鴨場小覗き改修ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	令和元年6月19日	株式会社青山造園土木 千葉県市川市行徳駅前4丁目3番13号	7040001025390	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第99条の2）	8,998,000	8,800,000	97.8%	-				
正倉院防火設備整備工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年6月20日	株式会社森村設備 奈良県奈良市四条大路3丁目2番73号	7150001002437	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	159,841,000	159,500,000	99.8%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
三の丸尚蔵館整備に伴う敷地準備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	令和元年6月21日	松井建設株式会社東京支店 東京都中央区新川一丁目17番22号	7010001034956	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	144,430,000	125,400,000	86.8%	-				
秋篠宮御仮寓所ほか整備第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 鈴木 恭人 東京都千代田区千代田1-1	令和元年6月21日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16-1	1010401013565	本工事は、昨年度施工の「赤坂御用地事務所・収蔵庫棟新築ほか工事」の補備工事であり、施工者以外に施工させることが不利と認められるため。 （会計法第29条の3第4項）	17,182,800	16,740,000	97.4%	-				
花園陵墓参考地ほか林相整備工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年6月26日	株式会社東武園緑化 熊本県熊本市東区東野3丁目14番13号	4330001004871	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	3,564,000	3,564,000	100.0%	-				
三笠宮邸各所改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年7月4日	株式会社竹中工務店東京支店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	8120005002798	当該者は、三笠宮邸において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	10,778,400	10,778,400	100.0%	-				
高輪皇族邸整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年7月4日	株式会社竹中工務店東京支店 東京都江東区新砂1丁目1番1号	8120005002798	本工事は、昨年度施工の「高輪皇族邸整備工事」の補備工事であり、施工者以外に施工させることが不利と認められるため。 （会計法第29条の3第4項）	5,400,000	5,400,000	100.0%	-				
御料牧場第2肉加工所整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年7月17日	株式会社浜屋組 栃木県矢板市本町12番6号	9060001013417	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第99条の2）	415,470,000	414,700,000	99.8%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮殿東庭中門ほか雑用水管漏水修理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年7月17日	株式会社ミナモト 東京都台東区東上野5-23-1	6010501013634	雑用水管の漏水により、消防水利に影響をおよぼしていると共に、漏水に起因する陥没により宮殿行事に支障をきたすおそれがあることから、早急に工事を実施する必要がある、緊急の必要により競争に付することができないため。 （会計法第29条の3第4項）	3,704,400	3,488,400	94.2%	-				
警衛別命墓ほか林相整備工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年7月18日	小倉緑化工業株式会社 石川県羽咋市兵庫町2-6番地1	1220001016006	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	4,994,000	4,950,000	99.1%	-				
常陸宮邸弱電設備改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年7月22日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目1-6番1号	1010401013565	当該者は、常陸宮邸において、過去に大規模改修や増築工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	7,171,200	6,588,000	91.9%	-				
御料牧場第2肉加工所整備工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年7月25日	株式会社池澤設計 栃木県宇都宮市北若松原2-11-19	2060002001063	本業務は、「御料牧場第2肉加工所整備工事」に伴う工事監理および「御料牧場第2肉加工所新築に伴う設計業務」の内容を踏まえて設計意図の伝達を実施するものであることから、設計と監理業務の内容は密接不可分の関係にある。当該者は当該工事の設計者であることから、本業務の目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	8,965,000	8,690,000	96.9%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
京都御所清涼殿障壁画保存工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年8月1日	株式会社岡墨光堂 京都府京都市中京区富小路通 三条上る福長町113・115 5・117・118番合地	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	8,690,000	-	-				
御所改修工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年8月2日	株式会社山下設計 東京都中央区日本橋小網町6 番1号	8010001088943	本業務は、「御所改修工事」に伴う工事監理および「御所改修に伴う実施設計業務」の内容を踏まえて設計意図の伝達を実施するものであることから、実施設計と監理業務の内容は密接不可分の関係にある。当該者は当該工事の設計者であることから、本業務の目的を的確に履行できる唯一の者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	30,327,000	30,250,000	99.7%	-				
正倉院電気設備中央監視装置更新工事	分任支出負担行為担当官代理 宮内庁京都事務所次長 三橋 康男 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年8月22日	東芝インフラシステムズ株式会社関西支社 大阪府大阪市北区角田町8番1号	2011101014084	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	11,759,000	11,550,000	98.2%	-				
京都御所清涼殿絵皮葺屋根葺替に伴うその他整備工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年9月2日	株式会社西澤工務店 滋賀県彦根市鳥居本町1980番地の2	1160001008570	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	328,460,000	328,350,000	99.97%	-				

公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮殿豊明殿西廊下天井裂地張替ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年9月9日	鹿島建設株式会社東京建築支店 東京都港区元赤坂一丁目3番8号	8010401006744	本件は宮殿天井に漏水が発生したため、緊急に契約を締結し、着手する必要がある。鹿島建設株式会社は、同種の工事実績があり、工事内容や作業段取りを熟知し、資機材及び人員の調達が早急に可能な唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	9,306,000	8,800,000	94.6%	-				
京都御所ほか障壁画修理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年9月10日	株式会社松村泰山堂 京都府京都市北区小山西大野町5-1番地の3	2130001005462	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	15,070,000	-	-				
後鳥羽天皇火葬塚土堀修繕ほか工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年9月11日	株式会社吉崎工務店 島根県隠岐郡隠岐の島町東郷亀尻5番地1	8280001005434	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）	4,917,000	4,895,000	99.6%	-				
三の丸尚蔵館整備に伴う建物解体撤去第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年9月13日	株式会社栄伸建設工業 東京都足立区加賀2-12-17	9011802027469	本工事は「三の丸尚蔵館整備に伴う建物解体撤去工事」の調査結果を受けて、ダイオキシン除染工事を行うものであり、元工事と本工事は密接不可分な関係にあることから、一貫した施工が管理的に必要と判断され、工期の短縮、経費増の抑制、安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえでも元工事受注者以外の者に施工させることが不利なため。 （会計法第29条の3第4項）	8,613,000	8,580,000	99.6%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
修学院離宮参観者休所整備工事に伴う実施設計業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年9月24日	一般財団法人建築研究協会 京都府京都市左京区田中関田町4番地	7130005012797	本業務の実施にあたっては、平成30年度に簡易公募型プロポーザル方式で特定された契約相手方により作成された、「修学院離宮参観者休所整備工事に伴う基本設計ほか業務」の成果品を基に、一貫した考え方や方針に基づき順次業務を行う必要があることから、双方の内容は密接不可分の関係にあり、本業務と基本設計は連続する一体のものと捉えられるため。 （会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号）	6,875,000	6,875,000	100.0%	-				
護良親王墓台風被害木処理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年10月2日	株式会社泉山園 神奈川県鎌倉市浄明寺五丁目1-4	8021001009244	本件は台風15号の強風により倒木した樹木の撤去を行うものであり、撤去を行わないかぎり、その後の墓内及び近隣住民等への安全対策措置がとれないことから、緊急に契約を締結し、着手する必要がある。当該者は、施工場所での同種工事施工実績を有し、早急に対応可能な唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	11,077,000	9,999,000	90.3%	-				
赤坂御用地外構塀修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年10月7日	有限会社矢島工業 埼玉県川越市谷中2番地	3030002075381	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第99条の2）	6,974,000	6,930,000	99.4%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮殿正殿ブラインドシャッター修繕ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年10月15日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	本件は宮殿内ブラインドシャッター修繕のため、儀式に影響を及ぼさないよう、緊急に契約を締結し、着手する必要がある。当該者は、工事内容や作業段取りを熟知し、資機材及び人員の調達が早急に可能な唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項）	3,949,000	3,850,000	97.5%	-				
三の丸尚蔵館整備に伴う新築工事（1期）監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年11月1日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2丁目18番3号	9010001006111	本業務は、平成28年度にプロポーザル方式により選定された株式会社日建設計によって完了した設計業務（「三の丸尚蔵館増築・改修ほか設計業務」及び「三の丸尚蔵館増築・改修ほか実施設計業務」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 （会計法第29条の3第4項）	100,903,000	100,870,000	99.97%	-				
京都御所紫宸殿整備工事に伴う設計業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年11月5日	公益財団法人文化財建造物保存技術協会 東京都荒川区西日暮里2丁目32番15号	3011505001405	本業務は、設計者の創造性、技術力及び経験等に基づく専門的知識を必要とするため、設計者の選定を簡易公募型プロポーザル方式によるものとし、技術提案書の提出者を選定し、提出された技術提案書を総合評価した結果、当該業者に特定されたため。 （会計法第29条の3第4項）	120,010,000	118,800,000	99.0%	-	公財	国所管	2	
宮殿ワインセラー空調設備改修ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年11月8日	日本ビル・メンテナンス株式会社 東京都中央区日本橋三丁目12番2号	2010001062433	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第99条の2）	34,595,000	34,540,000	99.8%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
秋篠宮邸改修ほか工事に伴う解体第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年11月25日	株式会社東工務店 東京都荒川区東尾久3丁目9番15号	9011501005321	本工事は元工事である「秋篠宮邸改修ほか工事に伴う解体工事」と密接不可分な関係にあることから、一貫した施工が管理的に必要と判断され、工期の短縮、経費増の抑制、安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえでも元工事受注者以外の者に施工させることが不利なため。 (会計法第29条の3第4項)	3,168,000	3,080,000	97.2%	-				
御料牧場管理室ほか整備計画に伴う設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年12月4日	株式会社創建設計 栃木県宇都宮市宝木町1丁目37-14	8060001008822	本業務は、御料牧場管理室ほか整備計画に係る基本・実施設計及び積算業務を行うものである。本業務は、高度な技術的判断を必要とするため、業務受注者の選定は公募型プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力に優れていた当該者に特定された。 (会計法第29条の3第4項)	13,343,000	13,310,000	99.8%	-				
御料牧場弱電設備改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和元年12月12日	株式会社メディカルコミュニケーションズ 栃木県宇都宮市花園町2-30839ビル	8060001004441	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第99条の2)	7,799,000	7,788,000	99.9%	-				
崇神天皇陵外堤石積改修工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年12月16日	大石石材工業株式会社 奈良県大和郡山市南鍛冶町26番地	3150001005633	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	7,953,000	7,920,000	99.6%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
正倉院東西宝庫空調設備加湿器改修工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 詫間 直樹 京都府京都市上京区京都御苑3	令和元年12月20日	第一工業株式会社大阪支店 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号	4010001034620	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	15,367,000	14,850,000	96.6%	-				
赤坂御所（仙洞御所）改修ほかに伴う基本設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年1月8日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	5011101036563	本業務は、「東宮御所改修ほかに伴う実施設計業務」設計の追加業務であるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	15,686,000	15,620,000	99.6%	-				
御所改修に伴う実施設計業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年1月8日	株式会社山下設計 東京都中央区日本橋小網町6番1号	8010001088943	本業務は、御所の機能維持を目的とする建築設備を整備するために平成30年度に進められてきた設計の継続業務であるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	19,888,000	19,888,000	100.0%	-				
宮内庁病院設備整備工事に伴う再設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年1月10日	株式会社相和技術研究所 東京都品川区上大崎2丁目18番1号	2010701022827	本業務は、宮内庁病院の機械設備を改修するために、平成24年度に株式会社相和技術研究所が実施した設計内容を踏まえて行う業務であるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	4,917,000	4,895,000	99.6%	-				
宮殿機械設備ポンプ取替ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年1月14日	株式会社ミナモト 東京都台東区東上野5丁目23番1号	6010501013634	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第99条の2）	2,805,000	2,805,000	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
皇居東地区富士見櫓下芝生張替工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年2月5日	株式会社後藤造園 東京都足立区栗原二丁目14番7号	1011801007727	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第99条の2）	19,910,000	19,800,000	99.4%	-				
三の丸尚蔵館増築・改修ほか実施設計業務その2	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年3月5日	株式会社日建設計 東京都千代田区飯田橋2丁目18番3号	9010001006111	本業務は、平成28年度にプロポーザル方式により選定された株式会社日建設計によって完了した設計業務（「三の丸尚蔵館増築・改修ほか設計業務」及び「三の丸尚蔵館増築・改修ほか実施設計業務」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	13,761,000	13,750,000	99.9%	-				
皇居上道灌漑沿い道路改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年3月5日	日本道路株式会社東京支店 東京都文京区目白台2丁目6番14号	9010401023409	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	98,373,000	98,340,000	99.97%	-				
秋篠宮邸改修ほか工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介 東京都千代田区千代田1-1	令和2年3月17日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	5011101036563	本業務は、平成27年度にプロポーザル方式により選定された株式会社日本設計によって完了した設計業務（「秋篠宮邸改修ほか設計業務」）の内容を踏まえて実施するものであるため。 （会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号）	71,093,000	70,950,000	99.8%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。